


4. 関連計画

関連計画は、以下に示すとおりである。

1. 明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 12 月策定）
2. 明石市第 5 次長期総合計画（平成 23 年 6 月策定）
3. 明石市都市計画マスタープラン（平成 23 年 6 月策定）
4. 明石市観光振興基本構想（平成 23 年 3 月策定）
5. 明石市中心市街地活性化基本計画（平成 28 年 4 月策定）
 - ・ 中心市街地南の拠点整備や回遊性創出につながる取組状況

4. 1 明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 12 月策定）

| | |
|--------------|---|
| ◆概要 | |
| 【計画の範囲】 | 明石市全域 |
| 【目標年次】 | 平成 31（2019）年度 |
| 【位置づけ】 | 人口増、地域力向上を図る市の地方創生の総合的な方策を体系づけたもの |
| 【背景】 | 少子高齢化、人口の東京一極集中に対する全国的な地方創生の流れを踏まえ、明石の強みとなる地域特性をいかして人口減少の克服と地域活力の向上に取り組む基本的な方向性と主な施策を策定 |
| 【基本的な方向性】 | 人口増に積極的な取組を行ってきた明石市第 5 次長期総合計画の方向性を維持し、住民に最も身近な基礎自治体として「暮らしやすさ」を重視し、市民サービスの向上につながるさまざまな施策の展開により「住みたい、住み続けたい」と思える『選ばれるまち』に向けた取組を進める |
| 【3つの基本的視点】 | 1. 子どもが健やかに育つ魅力ある定住環境づくり 2. すべての世代にとって安全・安心な暮らしやすい地域社会の形成 3. より一層の市民サービスの向上を旨とした体制強化 |
| 【明石のトリプルスリー】 | 目標年次（平成 31 年度）における主な成果指標の目標値 1. 総人口 30 万人 2. 出生数 3 千人/年 3. 本の貸出冊数 300 万冊/年 |
| ◆明石港に関連する記述 | |
| 【施策の体系】 | 4つの基本目標における明石港の位置づけ 総合戦略の4つの基本目標 |
| 1 | 若い世代の子育て環境を整える ◆ 1-1 安心して子育てができるまちづくり ◆ 1-2 良好な教育環境の整備 ◆ 1-3 子育てと仕事の両立のための環境をつくる ◆ 1-4 社会全体で子どもを育む |
| 2 | 新たな人の流れをつくる ◆ 2-1 働きやすい環境をつくる ◆ 2-2 住みやすい環境を整備する ◆ 2-3 明石への関心を高め、定住を促す |
| 3 | まちの賑いを高める  ◆ 3-1 明石の活力をみんなで高める ◆ 3-2 地域産業の振興 ◆ 3-3 地域コミュニティの活性化 |
| 4 | 安全・安心な暮らしを実現する ◆ 4-1 防災・減災の推進 ◆ 4-2 みんなで安心して暮らせる社会をつくる ◆ 4-3 持続可能な推進体制の整備 |

明石の活力をみんなで高める

（2）賑いの創出と交流の促進

タイ、タコなどに代表される豊富な水産物や全国的に知名度の高い明石焼だけでなく、時、歴史や明石海峡を臨む風光明媚な景観などの「明石らしさ」を十分にいかした取組により、交流人口の増加、賑いの創出、雇用拡大などにつなげます。

主な施策：明石港等をいかした「海峡のまち」の取組（サイクリングロードの活用など）

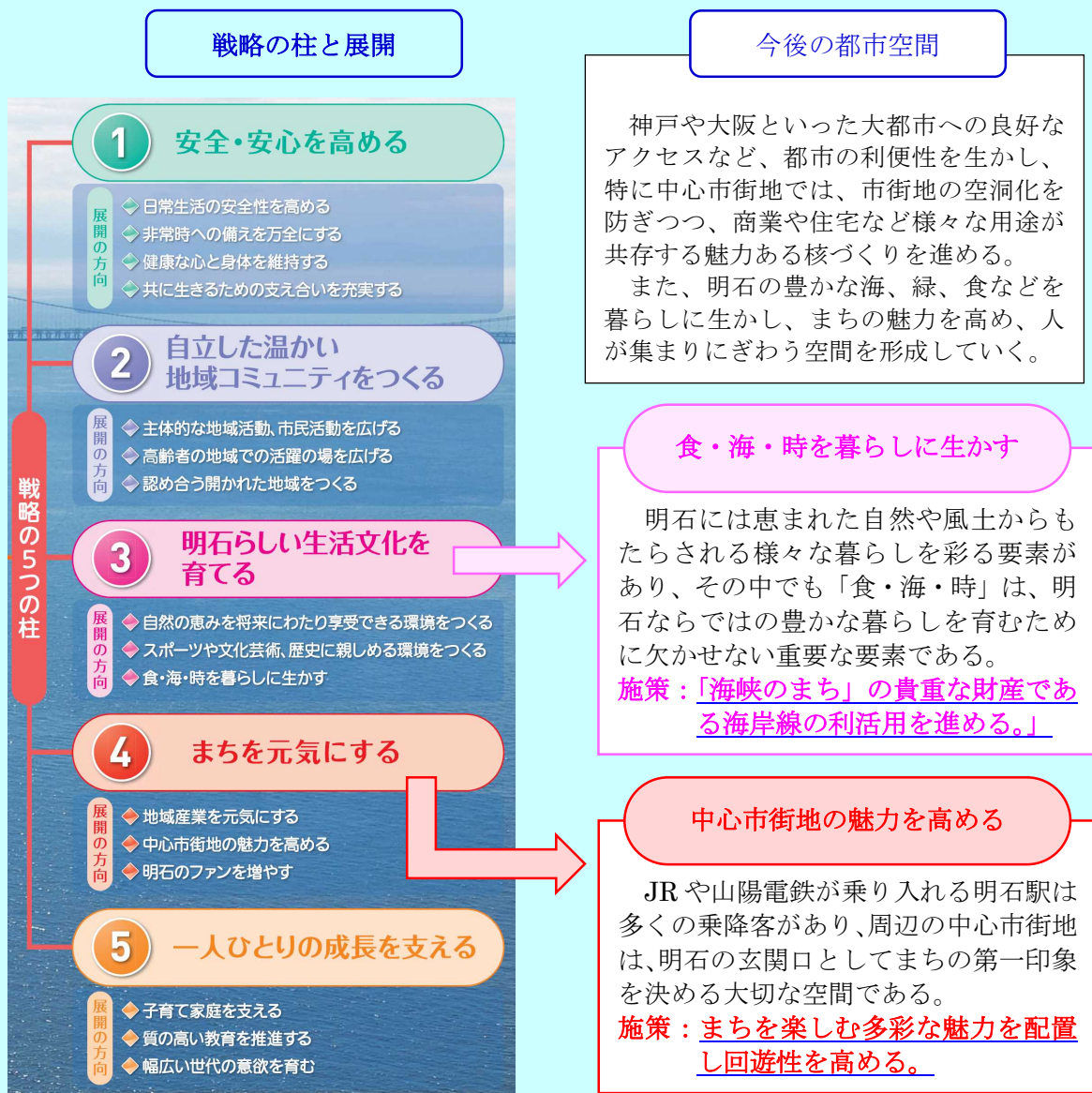
4.2 明石市第5次長期総合計画（平成23年6月策定）

◆概要

- 【計画の範囲】 明石市全域
- 【目標年次】 平成32（2020）年度
- 【位置づけ】 市の全ての行政計画の最上位に位置づけられる。
- 【背景】 明石市第4次長期総合計画（平成13年度～平成22年度）以降、「人口減少、少子高齢化の進展」「世帯人数の減少」「経済の低成長」「人々の意識の変化」「地球環境の変化」「情報通信技術の発展」「グローバル化の進展」「地方分権の進展」等の変化により、行政運営が大きな変革期に直面している
- 【目指すべき将来像】 「ひと まち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石」
「ひと」に焦点を当てたまちづくりを進める
- 【まちづくりの理念】
1. 安全に、安心して暮らせる
 2. にぎわい、活力がある
 3. 自然や歴史、文化を生かし、個性がある
 4. 人が育ち、つながる

◆明石港に関連する記述

【戦略の柱と展開】 戦略の柱と展開における明石港の位置付け



4.3 明石市都市計画マスタープラン（平成23年6月策定）

◆概要

【計画の範囲】 明石市全域

【目標年次】 平成32（2020）年度

【位置づけ】 「広義の都市計画」を対象とし、都市計画を行うに当たっての「指針」となる。

【都市づくりの視点】

◆人口減少・長寿時代を念頭に置いた、既成市街地・集落での“住み続けやすい”都市づくり。

◆明石らしさを感じる“地域資源”を活かした都市づくり

◆隣接市町との戦略的な連携、魅力競争に基づく、主体的な都市づくり

【コンセプト】 ⇨ 第5次長期総合計画：今後の都市空間の考え方を受け

「海、緑、歴史、文化の魅力が暮らしにとけこむ 未来安心都市・明石」

【都市づくりの基本的な方向】

1. 明石らしさを感じる空間資源を守り育てる都市づくり
2. 都市と田園が融合する緑豊かな都市づくり
3. 核に都市機能が集まる集約型の都市づくり
4. 地球に優しい交通環境を備えた都市づくり
5. 安全・安心で、人に優しい都市づくり

◆明石港に関連する記述

【地域づくりの目標（明石東部地域）】

- ①市内外から多くの人が集まりにぎわう中心市街地づくり
- ②周辺住宅地の暮らしの質を高める便利で快適な都市づくり
- ③明石海峡の恵みと潤いを感じる都市づくり
- ④豊かな文化・レクリエーション資源に触れられる回遊性の高い都市づくり

【都市空間のイメージ】



鉄道駅からの近さも活かし、市民や市外からの観光客が気軽に訪れる魅力空間、憩いの場に海際を変えるなど、港の再生を起爆剤に、駅南中心市街地を活性化させるイメージ

【交通施設整備の方針】

- ・ 生活の足としての移動手段を確保するとともに、中心市街地の活性化を図る等、明石海峡の「海」を感じる観光資源としての利用を促進します。
- ・ 明石港は、海上交通及び漁業基地としての機能強化を図るとともに、淡路島等からの玄関口にふさわしい機能を備えた港湾づくりを図ります。また、砂利揚場を含む明石港周辺利活用計画を策定し、明石らしい魅力資源である「海」を感じることができる 中心市街地活性化の南の拠点としての整備を図ります。

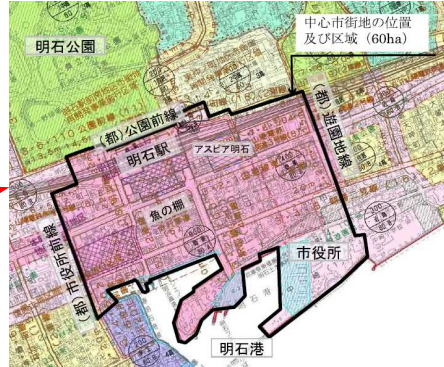
4.4 明石市観光振興基本構想（平成23年3月策定）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------------------------------------|---|--------------------------|--|------------------------------------|--|--------------|-------|---|-----------------|--|------------|------|---|----------------|--|-------------|--|-----------------|
| ◆概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【計画の範囲】 | 明石市全域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目標年次】 | 平成32（2020）年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【位置づけ】 | 明石市のまちづくりの目標実現に向けて、観光振興の視点から有効な方策を定めたものである。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【観光振興の意義】 | 観光は「少子高齢化時代の地域活性化の切り札」として、日本の重要な施策の柱に位置づけられており、明石市においても今後の本格的な人口減少社会における持続的な発展を図るため、観光振興に取り組む。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【観光の動向と課題】 | <p>主な動向：観光入込客は523万人/年で、95%が日帰り。（平成20年度） 来訪目的は「特産品の買い物・食事」 市内滞在時間は「3時間以下」が過半</p> <p>主な課題：観光資源の活用が十分でなく、体験して学ぶ資源が少ない ネットワーク化が十分でなく、回遊の魅力が薄い 明石の魅力が知られていない</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【観光振興施策の方向性】 | <table border="0"> <tr> <td>プログラム開発</td> <td rowspan="3">}</td> <td>1. 市内滞在時間の延長（目標：3時間→5時間）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 潜在的な来訪需要の喚起（目標：入込客数523万人→550万人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. 回遊の利便性の向上</td> </tr> <tr> <td>広報・宣伝</td> <td rowspan="2">}</td> <td>4. 観光プロモーションの強化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5. 広域連携の推進</td> </tr> <tr> <td>協働推進</td> <td rowspan="3">}</td> <td>6. 外国人旅行者の誘客促進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7. 観光の担い手育成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8. 協働で推進する体制づくり</td> </tr> </table> | プログラム開発 | } | 1. 市内滞在時間の延長（目標：3時間→5時間） | | 2. 潜在的な来訪需要の喚起（目標：入込客数523万人→550万人） | | 3. 回遊の利便性の向上 | 広報・宣伝 | } | 4. 観光プロモーションの強化 | | 5. 広域連携の推進 | 協働推進 | } | 6. 外国人旅行者の誘客促進 | | 7. 観光の担い手育成 | | 8. 協働で推進する体制づくり |
| プログラム開発 | } | 1. 市内滞在時間の延長（目標：3時間→5時間） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 2. 潜在的な来訪需要の喚起（目標：入込客数523万人→550万人） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 3. 回遊の利便性の向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広報・宣伝 | } | 4. 観光プロモーションの強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 5. 広域連携の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 協働推進 | } | 6. 外国人旅行者の誘客促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 7. 観光の担い手育成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 8. 協働で推進する体制づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆明石港に関連する記述 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【施策の方向性】 | <p>◆市内滞在時間の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> 明石の魅力を感じることができる観光資源の開発とそのネットワーク化により、夜間を含めた市内での滞在時間を延ばす。 <p><事業例></p> <ul style="list-style-type: none"> 「魚を楽しむまち・明石」：漁業体験、セリ見学、魚介の調理見学 海岸線を活用する：サイクリング、海水浴、自然観察 <p>◆潜在的な来訪需要の喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶の利用者等、来訪需要を喚起する新たな魅力を開発する。 明石は鉄道・道路・航路の結節点であるため、神戸・淡路島・姫路などを含む周遊観光のなかで訪問する観光客が多いことから、今後、明石の魅力を多様につくり、「引込客」を増やして、立ち寄りたくなるまちを目指す。 <p><事業例></p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス宿泊客を対象とした早朝、夜間観光 ：夜間クルーズ、明石海峡の夜景紹介、鉄道駅や船舶乗り場における朝食の提供 <p>◆広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸・淡路・姫路などとの広域的な観光連携や、鉄道・バス・船舶など交通事業者との連携を促進し、遠方からの誘客増につなげる。 <p><事業例></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市間連携：明石の特長と類似性を有する国内外の都市との広域連携 海のある都市の暮らし、海の食の魅力等における連携 交通事業者連携：船舶で明石に入る観光客に対する市内周遊促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4.5 明石市中心市街地活性化基本計画（平成 28 年 4 月策定）

◆概要

【計画の範囲】 明石駅周辺において、都市計画の用途地域として商業地域を中心に、産業サービス機能や、公共公益機能が集積する約 60ha の区域。



【目標年次】 平成 32（2020）年度

【位置づけ】 都市計画マスタープランにおいて、「都市核」として位置づけられている明石駅周辺地区の活性化基本計画。

【中心市街地活性化の基本方針】

明石駅、明石公園、明石港、明石立天文科学館や魚の棚といった数ある特性を活かしながら、長期的な活性化のビジョンを見据えつつ、短期間に集中的な投資を行い、区域全体に段階的に効果が発揮できる基本計画とする。

【基本コンセプト】 ～「海・食・時」のまちに更なる魅力を創造し賑わいあふれるまちへ～
市民が誇れ、市民に親しまれ、明石市全体の活性化を牽引し続けることができる中心市街地を目指す。

【活性化の方針】 1. 通過点ではなく日常的に時を過ごせる中心市街地をつくる。
2. 訪れた人の期待感が高まり回遊したいと思えるような中心市街地をつくる。

◆明石港に関連する記述

【明石港を取り巻く状況（課題）】

- ・ 臨港地区に指定されている臨海部では、明石港を活かした土地利用が進んでいない。
- ・ フェリーは、明石海峡大橋開通の平成 10 年以降利用者が減少し、平成 22 年に運行が休止、平成 24 年に航路が廃止された。現在は明石と岩屋を結ぶ高速船（ジェノバライン）が運行、淡路との交通軸として年間約 80 万人の利用がある。
- ・ 歩行者、自転車通行量は国道 2 号が分断要素となり、中心市街地の南側ほど少なくなる傾向にある（次頁参照）。
- ・ 来街者アンケートにおいて、明石港周辺の魅力については分からない（知らない）という意見が多く、海のまち明石として、港周辺の魅力向上が求められる。

明石港に係る中心市街地活性化のための事業

- ・ 明石港周辺利活用計画の策定（H23 年度～）
中心市街地南の拠点を目指した中長期的な明石港周辺の利活用計画を策定。
- ・ 明石港親水施設等整備事業（H28 年度～）
フェリー乗り場跡地に隣接する、市が寄贈を受けた栈橋などのプロムナード、高速船乗り場や水産物分場近くの休憩施設、旧灯台の景観整備などといった親水空間の整備を行う。
- ・ 明石港駐輪場改修事業（H28 年度～）
高速船乗り場に隣接する駐輪場の環境改善を実施する。
- ・ 明石海峡クルーズ事業（H26 年度～）
淡路ジェノバラインによる明石港～明石海峡大橋～岩屋港までの海と周辺資源を活かしたミニクルーズ事業。

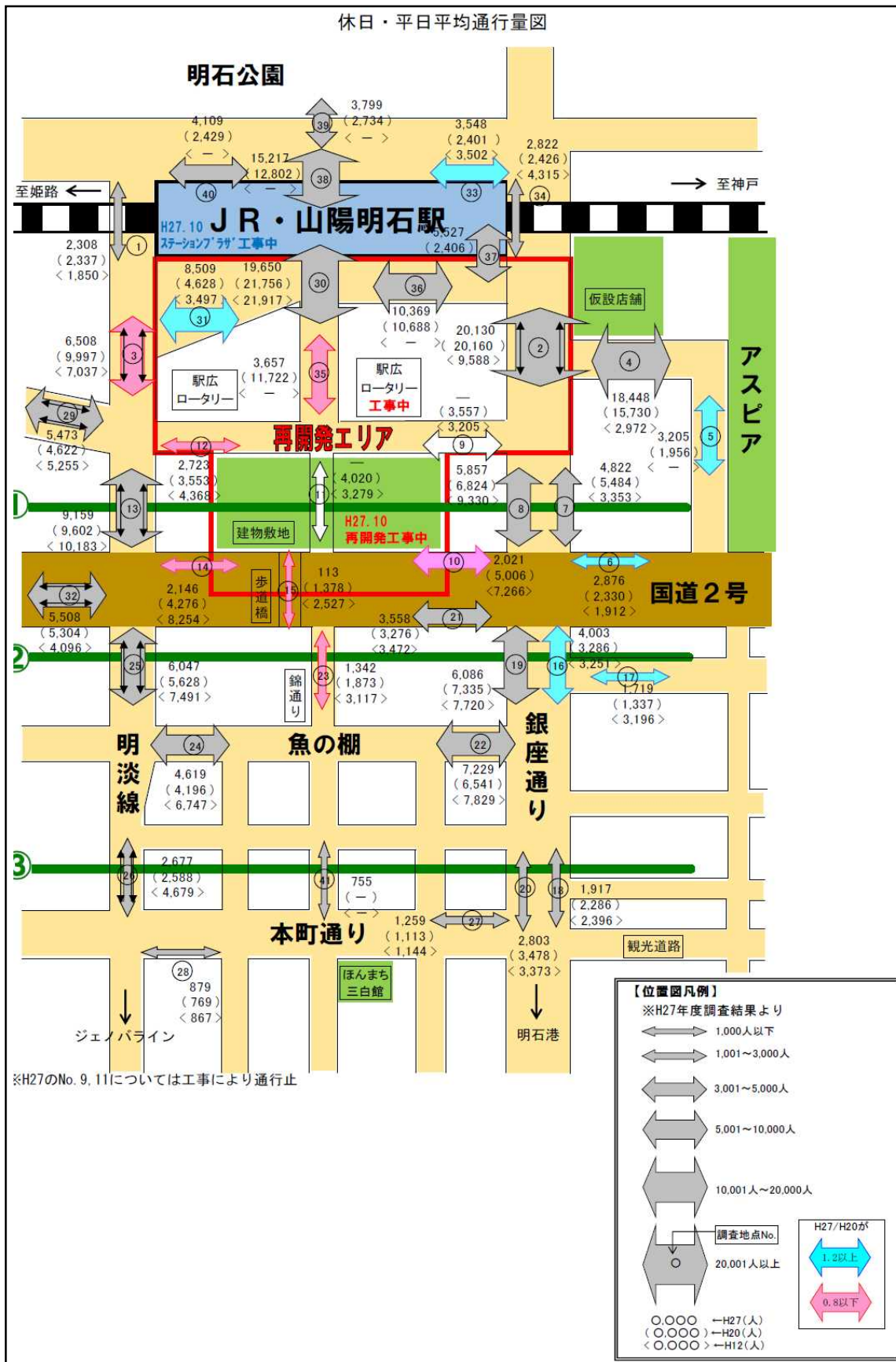


図-2 休日・平日平均通行量図 (p. 26 より)

明石市中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業の中から、明石港に関する事業を対象として、明石港への要請や明石港が担えると考えられる機能を抽出した。



図—3 中心市街地活性化の目標を達成するための事業の対象位置図

表—1 明石港への要請や明石港が担えると考えられる機能

| 事業内容区分 | No. | 事業名 | 内容 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 明石港への要請 明石港が担えると考えられる機能等 |
|----------|-----|--------------------|--|------------------|---|--|
| 市街地の整備改善 | 5 | 県道明石高砂線（明淡線）道路整備事業 | 明淡通りの歩行環境整備。 | 兵庫県 | 十分な歩行環境の確保と、高齢者や障がいをもたれた方が気軽にかつ安心して商店街を回遊できることといった視点に立ち、歩道の段差解消などバリアフリー化により、 中心市街地内の回遊性向上を図る ものである。 | 中心市街地内の回遊性向上のための、歩道の段差解消によるバリアフリー化等の歩行空間の環境整備 ⇒ 歩行環境整備 |
| | 8 | 明淡線自転車駐車場整備事業 | 歩道拡幅に合わせた路上でのラック式駐輪施設の整備。 | （公財）自転車駐車場整備センター | 道路改良工事と併せ歩道に駐輪施設を整備することにより、 駐輪施設を拠点とした周辺施設利用者の増加を促し、国道2号以南への回遊性を高める ものである。 | 周辺施設利用者の増加を促し、回遊性を高めるための駐輪施設整備 ⇒ 駐輪施設整備 |
| | 9 | 明石港周辺利活用計画の策定 | 中心市街地南の拠点を目指した中長期的な明石港周辺の利活用計画を策定。 | | 現在、海上交通や水産物分場などがある明石港を含む中心市街地の特性を活かすため、中心市街地全体の活性化を踏まえた、 南の拠点整備 などをめざし、 中心市街地の回遊性や魅力の向上を図る ものである。 | 中心市街地の回遊性や魅力の向上を図るための南の拠点整備 ⇒ 拠点化整備 |
| | 10 | 明石港親水施設等整備事業 | フェリー乗り場跡地に隣接する、市が寄贈を受けた棧橋などのプロムナード、高速船乗り場や水産物分場近くの休憩施設、旧灯台の景観整備などといった親水空間の整備を行う。 | 明石市 | フェリー乗り場跡地や海上交通周辺における憩いの場の創出により、 観光客等の集客力や回遊性を強化し、まちの賑わいづくりに寄与する ものである。 | 観光客等の集客力や回遊性を強化し、まちの賑わいづくりに寄与する親水空間としての整備 ⇒ 親水空間整備 |
| | 11 | 明石港駐輪場改修事業 | 高速船乗り場に隣接する駐輪場の環境改善を実施する。 | | 高速船の利用者だけでなく、自転車を利用して明石港やその周辺を回遊する来街者等が利用できる駐輪場として改修することで、 南へ誘客し回遊性の向上を図る ものである。 | 中心市街地の南へ誘客し回遊性の向上を図るための高速船乗り場に隣接する駐輪場の環境改善 ⇒ 高速船乗り場の駐輪場の改善 |
| 経済活力の向上 | 27 | 明石まちなかバル事業 | 商店街が一体となり各店連携しながら、販売促進を兼ねた事業として、飲食店を中心としたバル事業を行う。 | 明石まちなかバル実行委員会 | バル事業により集客することで地域資源のPRを行い、バルの当日だけでなく後日の来街を促すことで、 中心市街地内の回遊性の向上を図る 。 | 来街者の後日の再訪を促し、中心市街地内の回遊性の向上を図るための、集客による地域資源PR ⇒ 集客による地域資源のPR |
| | 29 | ほんまち三白館活用事業 | 大衆演劇場に改修されたほんまち三白館において、大衆演劇の公演や近隣店舗との提携事業を実施。 | 本町商店街振興組合、各商店街 | 中心市街地の南のエリアにおいて事業を実施し、地域住民や文化の交流拠点として機能させることで、 来街者を南側へ引きつけ集客力を強化する ものである。 | 来街者を中心市街地南側へ引きつけ集客力を強化するための、地域住民や文化の交流拠点となる機能 ⇒ 地域住民や文化の交流拠点機能 |
| | 35 | 明石海峡クルーズ事業 | 淡路ジェノバラインによる明石港～明石海峡大橋～岩屋港までの海と周辺資源を活かしたミニクルーズ事業。 | （株）淡路ジェノバライン | 「海峡のまち明石」を広くPRし、明石ならではのミニクルーズ体験を実施することにより、 来街者の促進を図る もの。 | 来訪者の促進を図るため、明石海峡のクルーズ体験の実施 ⇒ 明石海峡クルーズの実施 |
| | 37 | 大型観光バス誘致促進事業 | 既存の大蔵海岸や明石公園内に加え、中心市街地内に複数の大型バス乗降場を設け、旅行会社へのPRや駐車場案内マップの作成等を行う。 | （一社）明石観光協会、明石市 | 中心市街地に大型観光バス駐車場を設置し、中心市街地への観光客誘致を図ることで 賑わいを創出する 。 | 中心市街地への観光客誘致を図ることで賑わいを創出するための大型観光バスの駐車場の設置 ⇒ 大型観光バスの駐車場の設置 |
| | 38 | 明石焼を活用した観光振興事業 | 観光客に人気の明石名物「明石焼（玉子焼）」を活用し、「食のまち明石」を広く全国に情報発信する。 | 明石市 | 明石の名物である「明石焼」の知名度の活用と更なる浸透を図ることで、「食のまち明石」を広く全国に発信することで、 街に賑わいづくりと活性化を目指す 。 | 明石焼を活用した観光振興による街に賑わいづくりと活性化を目指すための情報発信 ⇒ 来訪者への情報発信機能 |

＜参考＞明石市中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業の取組状況

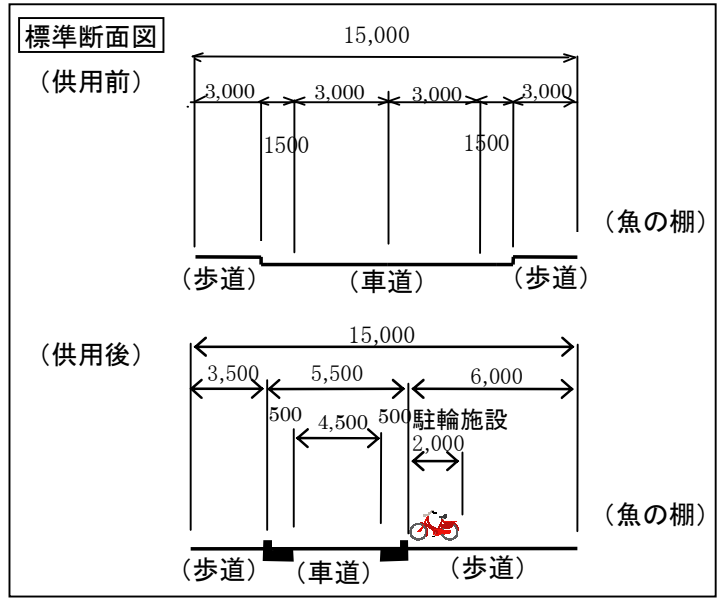
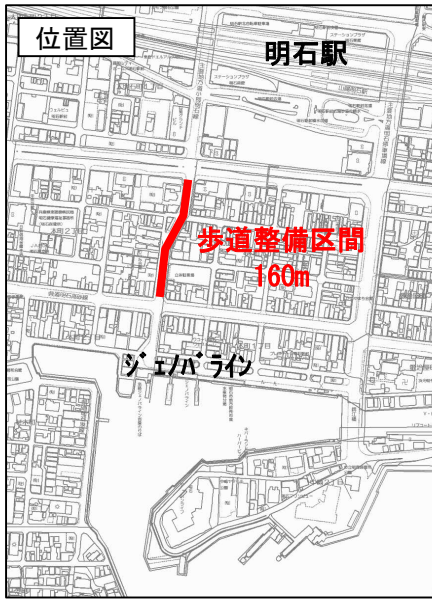
| No. | 事業名 | 取組状況 | No. | 事業名 | 取組状況 |
|----------------|--------------------------|------|-------------|---------------------------|------|
| 市街地の整備改善のための事業 | | | 商業活性化のための事業 | | |
| 1 | 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業 | 取組中 | 1 | 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業[再掲] | 取組中 |
| 2 | 明石駅前広場再整備事業 | 取組中 | 24 | アスパシア明石ショッピングセンターリニューアル事業 | 取組中 |
| 3 | 国道2号立体横断歩行者道路整備 | 取組中 | 12 | 景観向上施策推進事業[再掲] | 取組中 |
| 4 | 市道明石中央42号線ほか歩行環境整備 | 取組中 | 25 | 駅前商業施設整備事業 | 取組中 |
| 5 | 県道明石高砂線（明淡線）道路整備事業 | 取組中 | 26 | 本のまち明石関連事業 | 取組中 |
| 6 | 船上東部地区下水道事業 | 取組中 | 27 | 明石まちなかバル事業 | 取組中 |
| 7 | 国道2号明石駅前交差点改良 | 取組中 | 28 | 明石半夏生たこまつり事業 | 取組中 |
| 8 | 明淡線自転車駐車場整備事業 | 取組中 | 29 | ほんまち三白館活用事業 | 取組中 |
| 9 | 明石港周辺利活用計画の策定 | 取組中 | 30 | 商店街安全安心対策事業 | 取組中 |
| 10 | 明石港親水施設等整備事業 | 取組中 | 31 | 春旬祭事業 | 取組中 |
| 11 | 明石港駐輪場改修事業 | 取組中 | 32 | 地域主体のイベントプラットフォーム検討事業 | 取組中 |
| 12 | 景観向上施策推進事業 | 取組中 | 33 | まち魅力情報発信事業 | 取組中 |
| 13 | 明石駅周辺施設間の立体歩行者ネットワーク検討事業 | 取組中 | 34 | 中心市街地の空間有効活用事業 | 取組中 |
| 14 | ドライミスト事業 | 取組中 | 35 | 明石海峡クルーズ事業 | 取組中 |
| 都市福利施設を整備する事業 | | | 36 | 明石まちなか体験事業 | 取組中 |
| 1 | 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業[再掲] | 取組中 | 37 | 大型観光バス誘致促進事業 | 取組中 |
| 15 | あかし子ども広場整備事業 | 取組中 | 38 | 明石焼を活用した観光振興事業 | 取組中 |
| 16 | あかし市民図書館整備事業 | 取組中 | 39 | 時のウィーク関連事業 | 取組中 |
| 17 | あかし市民広場整備事業 | 取組中 | 40 | 明石市民まつり運営事業 | 休止 |
| 18 | あかし総合窓口整備事業 | 取組中 | 41 | 明石駅周辺景観演出事業 | 休止 |
| 19 | 駅前医療モール整備 | 取組中 | 42 | 明石ミュージックストリート事業 | 取組中 |
| 20 | 明石駅周辺公共施設リノベーション事業 | 取組中 | 43 | まちなかギャラリー事業 | 取組中 |
| 21 | ひなたぼっこ活用事業 | 取組中 | 44 | 芸術文化振興事業 | 取組中 |
| 居住環境の向上のための事業 | | | 45 | まちなか歴史資産活用事業 | 取組中 |
| 1 | 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業[再掲] | 取組中 | 46 | 市制100周年・明石城築城400周年記念夢事業 | 取組中 |
| 6 | 船上東部地区下水道事業[再掲] | 取組中 | 公共交通の利便増進事業 | | |
| 22 | 駅前高層住宅整備事業 | 取組中 | 2 | 明石駅前広場再整備事業[再掲] | 取組中 |
| 23 | 喫煙防止マナーアップ運動 | 取組中 | 47 | バス運行情報提供システム導入事業 | 取組中 |
| | | | 48 | 交通結節点利便性向上事業 | 取組中 |

…明石港に関する事業

特に、中心市街地南の拠点整備や回遊性創出につながる取組は以下のとおり。(前頁の事業以外の取組みも含む)

◎事業 No. 5 県道明石高砂線（明淡線）道路整備事業（兵庫県）

明石市の「一歩足を伸ばして楽しめるまち」づくりを支援するため、高齢者、障害者をはじめ歩行者が気軽に安心して商店街を回遊できることを目的に、明淡線（県道明石高砂線）において、十分な歩行者空間の創出や段差解消等のバリアフリー、通過車両の削減、美装化等を行う。(事業期間：平成 22～28 年度)



◎事業 No. 8 明淡線自転車駐車場整備事業（(公財) 自転車駐車場整備センター）

駐輪施設を拠点とした自転車による周辺施設利用者の増加を促し、国道 2 号以南への回遊性を高めるため、明淡線（県道明石高砂線）において、歩道にラック式駐輪施設（62 台）を整備する。(H28 年 10 月下旬に供用開始予定)



◎事業 No. 9 明石港周辺利活用計画の策定（明石市）

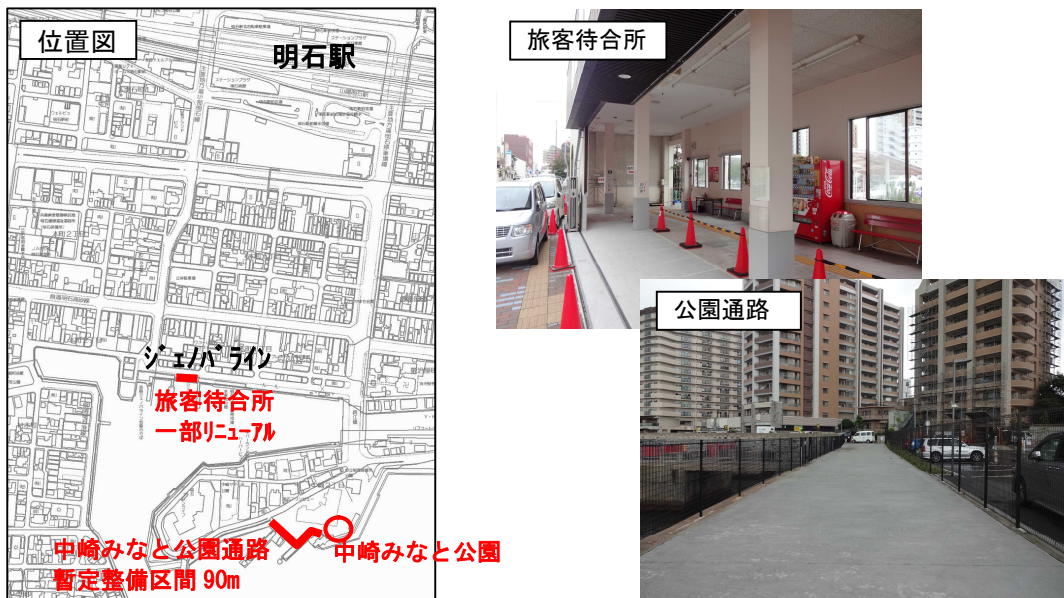
市が中心市街地南の拠点を目指した中長期的な明石港周辺の利活用計画を策定。今後、「明石港東外港地区再開発計画検討委員会」の検討内容と整合を図り、計画期間内の策定がなされる見込み。

◎事業 No. 10 明石港親水施設等整備事業（明石市）

集客力や回遊性を強化するため、フェリー乗り場跡地に隣接する、市が寄贈を受けた栈橋などのプロムナード化、高速船乗り場や水産物分場近くの休憩施設、および旧灯台の景観などの整備を行う。（事業期間：平成 27 年度～平成 32 年度）

※平成 27 年 9 月下旬、ジェノバラインが浮栈橋新設により可能となった小型バイク（125cc 以下）の乗降に配慮して、旅客待合所を一部リニューアル。

平成 27 年 10 月下旬、明石市が中崎みなと公園への通路を暫定整備。



◎事業 No. 11 明石港駐輪場改修事業（明石市）

高速船乗り場に隣接する駐輪場の環境改善および老朽化対策を目的として、暫定整備を実施（H28 年 1 月下旬供用開始）。これにより、駐輪台数は 160 台増加（290 台→450 台）。

今後、旅客ターミナル以東の明石港親水施設等整備事業とあわせ、更なる環境改善がなされる見込み。



◎事業 No. 27 明石まちなかバル事業（明石まちなかバル実行委員会）

明石の食材を使い、店主が趣向を凝らしたお料理と飲み物で手ごろな値段で味わえるバルを、カフェ、洋食、和食、バーなど様々なお店が参加し、これまでに計 10 回開催している。参加店は年々増加傾向にあり、各店とも趣向を凝らす傾向にある。

恒例のイベントとして来場者にも認知されているようでリピーターも多い。地元商店等の活力を生かし、今後とも観光誘致の推進力となることが期待されている。



（資料：平成 28 年 6 月まちなかバル参加店舗マップ）

◎事業 No. 29 ほんまち三白館活用事業（本町商店街振興組合、各商店街）

ほんまち三白館は、映画館を大衆演劇場に改修したもので、中心市街地の南のエリアにおいて、大衆演劇の興行や貸し会場として運営を行い、地域住民や文化の交流拠点として機能させることで、来街者を南側へひきつけ集客力を強化することを目的に平成 27 年 12 月にオープン。

今後は、魚の棚と並び明石の集客地としてこれらを有機的に結び、回遊性とにぎわいの創出が図られる見込み。



[プログラム例（平成 28 年 9 月）]

- | | |
|---------|----------------------------|
| 25 日(日) | 芝居 昼 総座長十八番狂言「不如帰 ～ホトトギス～」 |
| | 夜 「明暗旅合羽」 |
| 26 日(月) | 芝居「木曾恋鴉」 |
| | 特選ショー「貝殻節」 |
| 27 日(火) | 芝居「峠の茶屋」 |
| | ラストショー「はぐれ雲どこへ」 |
| 28 日(水) | 芝居「情けの捕縄」 |
| | 特選ショー「誉れの黒田節」 |
| 29 日(木) | 千穉楽 |
| | 芝居「杓掛時次郎」 |
| | ラストショー「さのさ」 |

◎事業 No. 35 明石海峡クルーズ事業（(株)淡路ジェノバライン）

平成 18 年度より、淡路との海上交通を担う(株)淡路ジェノバラインが明石海峡を活用したクルーズ事業を実施していたが、乗船客が少なく事業継続が難しいとのことから、平成 23 年度以降、未実施。

◎事業 No. 37 大型観光バス誘致促進事業（明石市）

明石市への観光客誘致を促進するため、現在、観光バス駐車場 8 台分を中心市街地に近い大蔵海岸に整備しているが、より市街地に近い駐車場の整備が求められている（平成 27 年度の駐車台数実績は 500 台超）。

今後も旅行社への PR や乗降場の整備など、観光バス誘致の環境整備が進められる予定。

◎事業 No. 38 明石焼を活用した観光振興事業（(一社)明石観光協会、明石市）

明石市は、あかし玉子焼きひろめ隊による「B-1 グランプリ」出展など、民間団体のあかし玉子焼きの知名度を向上させる活動と連携して、明石への誘客を進めている。

今後も民間団体と協力、連携し、より一層の PR、誘客が図られる見込み。

◎その他事業 海上交通機能の強化（明石市）

明石海峡航路は、これまで淡路島との交流と生活を支えてきた航路であり、地域活性化に欠かすことのできない公共交通であるが、平成 22 年の明石岩屋間のフェリー航路休止以降、明石海峡大橋を通行できない 125cc 以下のバイクや自転車等の輸送手段の確保が課題になっていた。

この課題を解消し、明石海峡航路の輸送機能維持及び強化を図るべく、平成 27 年 8 月、新船「まりんあわじ」が就航し、旅客 180 名、自転車 20 台、小型バイク（125cc 以下）8 台を輸送できるなど、増加する淡路島自転車ツーリストの重要な移動手段となっている。



新船「まりん・あわじ」

<参考：自転車ツーリストに関するトピックス>

・「播磨サイクリングロード（姫路明石自転車道）」

明石市から姫路市までを結ぶ、約 35km の自転車道。明石川西岸から江井ヶ島海岸まで、約 7km に渡って続く海岸沿いの「浜の散歩道」もコースに含まれ、アップダウンが少なく、快適なサイクリングが楽しめる。

・「アワイチ」

自転車による淡路島一周（通称「アワイチ」）をはじめとした、淡路島を巡るコースがサイクリストに好評で、明石～淡路間の自転車輸送台数が年々増加している。

また、平成 22 年からは、自転車で淡路島一周 150km を走行する「淡路島ロングライド 150」が毎年開催されており、景色やグルメを楽しみながら走るイベントとして人気を博している。